

KPI(第2階層)の見直しの考え方

①誘導施設の集約割合が「増加している」都市数としている点

- 短い評価期間の中では、「維持」(誘導施設の立地状況が変わっていない)の都市が多くなる。
 - また、
 - ・都市機能誘導区域内における誘導施設の集積度合いが高い都市 : 今ある施設を「維持」し、その有効活用を図ることも重要。
 - ・拡散傾向にある都市 : さらなる拡散を防ぎまずは「現状維持」を実現することがコンパクト化の第一歩。
- ⇒ 「集約割合が増加している都市」ではなく、「集約割合が維持又は増加している都市(拡散していない都市)」とすることが妥当。

②計画公表都市数の如何に関わらず、目標値を「100都市」としている点

- 昨年末に、KPI(第1階層)(立地適正化計画公表都市数)の目標値を150→300と見直したところ。
 - これに伴うKPI(第2階層)の目標値の見直しについては、見直し前のKPI(第1階層)の目標値(150都市)を踏まれば、KPI(第2階層)は、評価対象都市の2/3(100都市/150都市)において効果が発現することを期待したもの。
- ⇒ 「100都市」などの固定値ではなく、「評価対象となる都市の2/3」とすることが妥当。

※KPIの評価のためには、評価を行う年度の4月1日時点で、少なくとも、立地適正化計画の公表後1年以上が経過していることが必要であり、目標年限たる2020年度(H32年度)に評価対象となる都市は、2018年度中までに計画を公表した都市となるが、2018年度中までの計画公表都市数は300に満たない見通し。

誘導施設に係るKPI

「立地適正化計画に位置付けられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数：100市町村」

(評価対象) 2016年度までに立地適正化計画を作成・公表した都市
(=都市機能誘導区域を設定した都市) 100都市を対象

(評価方法) 2017年4月1日と2018年4月1日の数値をもとに算出※

※立地適正化計画を公表した年度の翌年度4月1日を基準とし、その後の各年度の数値と比較

(評価結果)

増加した都市		維持した都市		減少した都市		合計
28 都市	28.0%	35 都市	35.0%	37 都市	37.0%	100都市

(参考)居住人口に係るKPIについて

人口に関するKPI

「市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数:100市町村」

(評価対象)2016年度までに立地適正化計画を作成・公表した都市のうち、2017年度までに居住誘導区域を設定した都市 65都市を対象

(評価方法)2017年4月1日と2018年4月1日の数値をもとに算出※

※立地適正化計画を公表した年度の翌年度4月1日を基準とし、その後の各年度の数値と比較

(評価結果)

増加した都市		減少した都市		合計
44 都市	69.8%	19 都市	30.2%	63都市*

*2016年度までに立地適正化計画を作成・公表した都市のうち、2017年度までに居住誘導区域を設定した都市は65都市あるが、このうち、データ未集計等が2都市あるため。

コンパクトシティ形成支援チームによる省庁横断的な支援

- コンパクトシティの推進に当たっては、医療・福祉、地域公共交通、公共施設再編、中心市街地活性化などの**まちづくりと密接に関係する様々な施策と連携し、整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的な取組として進めていくことが重要。**
- このため、まちづくりの主体である市町村において施策間連携による効果的な計画が作成されるよう、関係府省庁で構成する「**コンパクトシティ形成支援チーム**」を通じ、**市町村の取組を省庁横断的に支援。**



コンパクトシティ形成支援チーム (H27.3設置)

国土交通省〔事務局〕

『まち・ひと・しごと創生総合戦略』
(H26.12.27閣議決定)に基づき設置

内閣官房／内閣府 復興庁 総務省 財務省 金融庁
文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 環境省

府省庁横断的な支援

コンパクトシティ化に
取り組む市町村

(支援チームの主な取組)

現場ニーズに即した支援施策の充実

○市町村との意見交換会等を通じ、**施策連携に係る課題・ニーズを把握**

○関係府省庁において**関係施策が連携した支援施策**を具体的に検討し、**制度改正・予算要求等に反映**

➡ “横串”の視点での
施策間連携を促進

モデル都市の形成・横展開

○他の市町村のモデルとなる都市の計画作成を**関係府省庁が連携して重点的にコンサルティング**

○人口規模やまちづくりの重点テーマ別に**類型化し、横展開**

➡ 具体的な効果・事例を
目に見える形で提示

取組成果の「見える化」

○コンパクトシティ化に係る**評価指標**(経済財政面・健康面など)を**開発・提供**し、市町村における**目標設定等を支援**

○市町村の取組の進捗や課題を**関係府省庁が継続的にモニタリング・検証**

➡ **コンパクトシティの取組の実効性を確保**

番号	ブロック	市区町村名		人口 (H27国調)	立地適正化計画公表日	誘導区域の設定状況				重点テーマ
		都道府県				都市機能	市街化区域等の面積に占める割合	居住	市街化区域等の面積に占める割合	
①	東北	むつ市	青森県	58,493	H29.2.20	○	25%	○	56%	・ 誘導区域外の開発抑制 ・ 公園を核にした賑わい (P-PFI等活用) ・ 公益施設集約
②	関東	柏市	千葉県	413,954	H30.4.2	○	9%	○	80%	・ 地域コミュニティの活動の場創出 (空き地・空き家の活用) ・ 地域公共交通 (多極分散ネットワーク)
③	関東	松本市	長野県	243,293	H29.3.31	○	20%	×	未確定	・ 公共施設再編 ・ 回遊性確保 (駐車場配置適正化) ・ まちのにぎわい創出 (民間連携)
④	北陸	黒部市	富山県	40,991	H30.3.30	○	17%	○	33%	・ まちなかへの居住誘導及び交通利便性向上 (民間連携) ・ 公共施設集約
⑤	中部	藤枝市	静岡県	143,605	H30.3.20	○	11%	○	81%	・ PRE活用 ・ まちなか居住の促進 ・ 中心市街地活性化 ・ 地域公共交通
⑥	近畿	大野市	福井県	33,109	H30.3.19	○	28%	○	72%	・ 中心市街地活性化 ・ 観光振興 ・ 公共施設再編 ・ 郊外開発抑制
⑦	近畿	枚方市	大阪府	404,152	H29.3.31	○	21%	○	86%	・ 国公有地の最適利用 ・ 公共施設再編 ・ 鉄道事業者との連携による駅周辺整備
⑧	中国	三原市	広島県	96,194	H29.12.25	○	9%	○	50%	・ にぎわい交流拠点の整備 (PPP活用) ・ 公共施設再編 ・ 空き家活用
⑨	四国	高松市	香川県	420,748	H30.3.30	○	44%	○	91%	・ 都市再生・中心市街地活性化 ・ 地域公共交通
⑩	九州	北九州市	福岡県	961,286	H29.4.1	○	7%	○	47%	・ 公共施設再編 ・ 環境 (スマートシティ) ・ 民間ストック活用 (民間連携) ・ 定住・移住促進
⑪	九州	長崎市	長崎県	429,508	H30.8.1 予定	○	8%	○	63%	・ 安全安心な居住の推進 ・ 観光振興